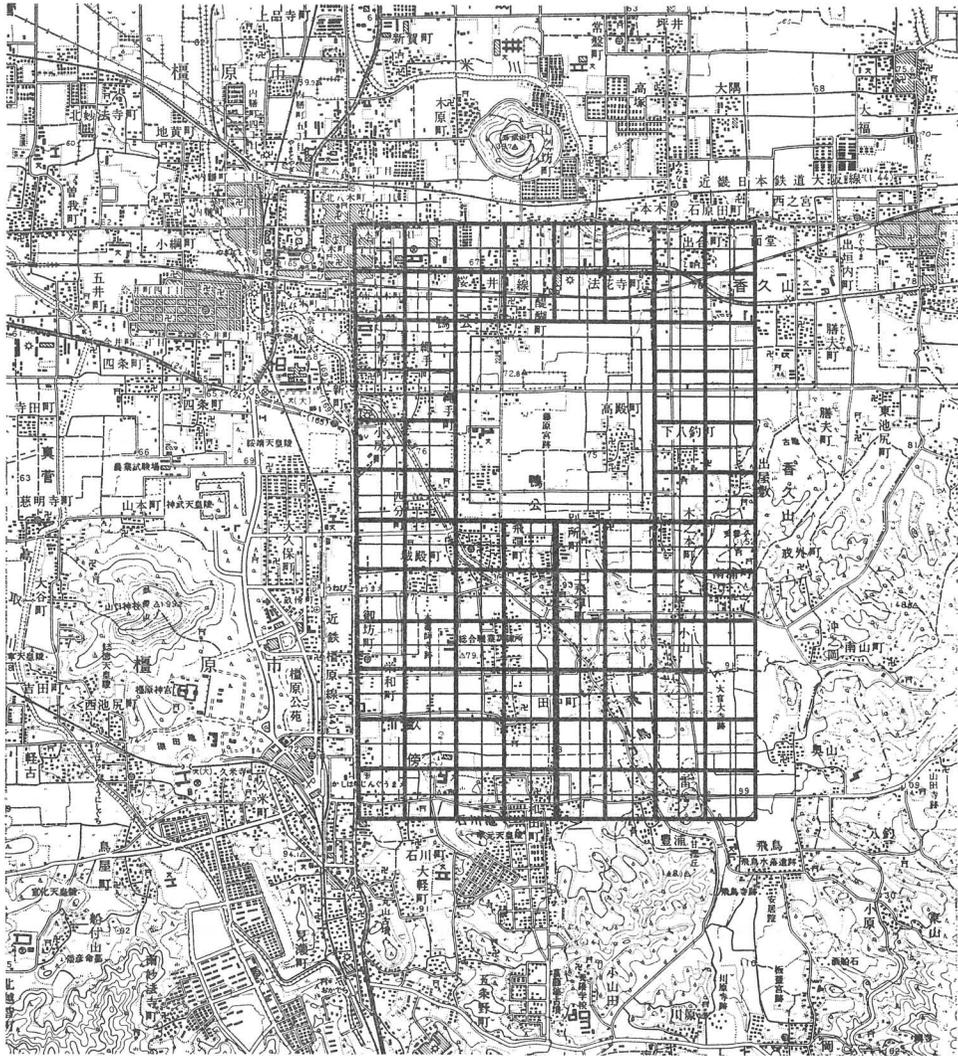


II 藤原宮・藤原京

藤原京の条坊制については、大宝官員令に規定された左京職の定員に坊令12人とあり、同戸令に4坊毎に令1人を置くことが定められていることから、左右京合わせて、96の坊のあったことが知られる。また、令集解職員令に引く朱説には「四坊置_二令一人_一者、仮令有_二大宮等_一、雖_レ不足_二四坊_一、猶置_レ令耳」とあり、坊令が左右各京の一条毎に置かれていたことが理解され、南北12条、東西8坊の条坊を復原することができる。

京域の占地について具体的な見解を示したのは、喜田貞吉を嚆矢とする。喜田はその著『帝都』²の中で、藤原京は四方を三山すなわち北の耳成山、東の天香久山、西の畝傍山と南の丘陵とに限られていたと考え、東西は令制による4里、南北は6里以上の規模を想定しがたく、1里は当時の尺度で150丈であったから、東西600丈と南北900丈とを南北に12条、東西は左右両京を通じて8坊に分てば、各坊は75丈ずつ、すなわち半里四方を単位としたことになると述べた。

さらに、喜田は京域と官大道との関係について言及し、「下道は今の中街道の西約2町にあり、それを藤原京では右京三坊大路に当て、西京極はその西2町半、(中略)東京極はそれより東20町(中略)にあったと推測せられる。また北京極はおそらく耳成山の南麓を東西に通過したもので、横大路はほぼ藤原京の一条南路に当り、南京極はそれより南28町、



第1図 藤原京域図 (1:40000) 国土地理院発行 1:25000地形図(桜井・叡傍山)を使用

すなわち剣池丘陵の西北脚を掠めて東西に通じたことになる³との説明を行なっている。ただし、喜田は、この見解を示す以前には、横大路を北京極とし、東京極は中ツ道を応用し、西は「今の神武天皇陵」の前を南北に通じる大道付近に及んでいたと想定し、この東西の両道は、ともに叡傍、香久両山の麓近くに通じて山との距離がほぼ相等しく、従って藤原京は以前から存在する中ツ道と横大路を東と北に応用し、まさしく三山の中間に設けたものと想定していたらしいが、その後に見解を変更したことの根拠は明らかにされていない⁴。

いずれにせよ、喜田は鴨公村醍醐(現橿原市醍醐町)に遺存する礎石や基壇跡の周辺を藤

原宮域に比定し、それが想定した京域の東西の中央に位置することを京域考定の重要な論拠としていた。その後、醍醐の東南に600m余り隔てた高殿村（現檜原市高殿町）大宮に遺存する土壇を中心とした地域において日本古文化研究所によって行なわれた発掘調査（昭和9～18年）で、大宮土壇を大極殿とする藤原宮朝堂院の平面構造と規模が明らかにされるに至り、⁵喜田は藤原宮移転説を唱え、当初高殿にあった宮が後に醍醐に遷移されたものと主張した。⁶この論議をも含んだ藤原京に関する研究史は他書に詳しいので、それらに譲ることにするが、喜田の想定した京域の規模は、その後の調査研究の進展により、ほぼ妥当なものであることが明らかにされている。

昭和41年から43年にかけて奈良県教育委員会により行なわれた藤原宮大極殿北方地域の発掘調査は、国道バイパス建設計画に対して予定路線の変更を実現せしめた点においてきわめて重要な意義をもつが、同時に藤原京研究の進展にとっても大きな契機となった。その成果報告書『藤原宮』の中で、岸俊男は発掘調査で検出された遺構や古道の復原研究に基づいて藤原京域についての詳細な検討を行なっている。⁷それによると、藤原京は「横大路を北京極、下ツ道を西京極、中ツ道を東京極とし、東西4里、南北6里の地域に12条8坊の条坊制に基づいて設定された」と想定されている。この見解のうち東・北京極については、既に紹介したように、かつて喜田貞吉が示したことのあったものであるが、岸は、京の東京極の設定の基準とした中ツ道の位置は、喜田が考えた香久山西麓ではなく、香久山頂上付近を通して、大官大寺の東を通り、飛鳥寺の西門前に至っていたことを論証した。氏はさらに、大官大寺や本薬師寺などが京条坊に一致する可能性のあることや、宮域は朝堂院を中央に置く2里四方の方形と考えられる点など、多くの重要な指摘を行なった。これにより藤原京の規模および位置はほぼ明確にされたといえ、その後著しく進展した宮、京域での発掘調査の成果はその正当さを証明している。

なお、近年藤原京周辺部で行なわれた2地点での発掘調査では、従来京域外と考えられている場所で、藤原京条坊に位置的に合致する道路遺構が確認されている。このことをきっかけにして、藤原京域がより広大な範囲に設定されていたのではないかとする見解が呈示されるに及んでおり、⁸これには多くの問題点が残されているものの、藤原京および宮の復原研究は再び重要な段階を迎えようとしている。

1 藤原宮の地割

先述したように、藤原京には東西4里、南北6里の京域に8坊12条の条坊制がしかれていた。藤原京造営当時の尺度に関しては、史料上からは必ずしも明確ではないが、大宝元年（701）に撰定された大宝令の雑令に「凡度十分為_レ寸、十寸為_レ尺。一尺二寸為_二大尺一

尺-十尺為_レ丈」とあり、さらに「凡度地（中略）用_レ大。此外官私悉用_レ小者」と規定されていることから、大宝元年に先行してはいるが、藤原京造営に際しても度地すなわち土地測量には大尺が基準尺として使用されたとみられる。また「凡度地五尺為_レ歩、三百歩為_レ里」とあるので、土地の長さの単位である1里は1500大尺であり、京城は東西6000大尺、南北9000大尺であったことになる。従って、各条坊は、喜田貞吉がかつて想定したように750大尺を一辺とする方形であり、藤原京は750大尺方眼を条坊計画線として条坊の設定が行なわれたものとみることができる。

藤原宮域は京の北半中央に位置しており、条坊で表わすならば、南北を六条大路と二条大路で、東西を東・西二坊大路で囲まれた4条4坊を占めるということになる。宮に関連する諸施設については、昭和9年から18年にかけての日本古文化研究所の発掘調査で、大極殿とそれを取り囲む大極殿院内郭回廊の他、朝堂と朝堂院回廊、それに朝集堂と宮南面中門が確認されており、昭和41年～44年の奈良県教育委員会による調査では宮の北面大垣およびその東端の大垣東北角部分や西面大垣の遺構などが検出されている。昭和44年以降は奈良国立文化財研究所による発掘調査が継続的に実施されており、爾来、宮南面中門周辺地域、大極殿周辺地域、西方官衙地域、東方官衙および宮東面北門周辺地域、宮大垣西南角周辺地域、宮北面中門などの状況が明らかにされている。

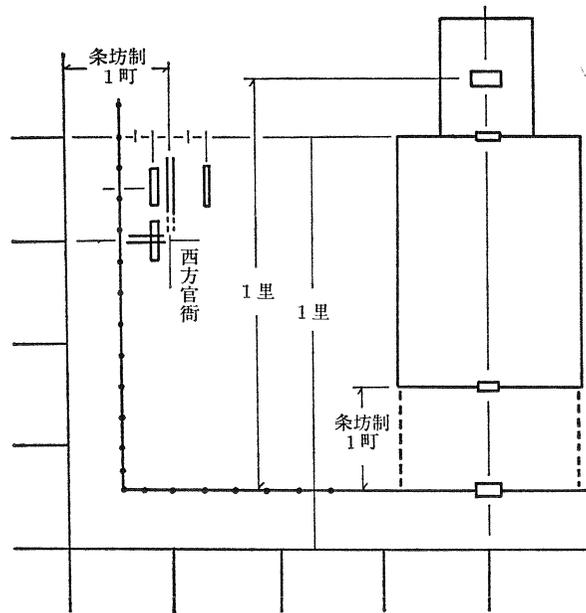
宮の地割については、従来二、三の見解が示されているが、いずれも多くの問題点を内包している。そのうちここで採りあげておきたいのは、稲田孝司の所説である。稲田は1973年に『考古学研究』誌上に発表した「古代都宮における地割の性格」と題する論文⁹の中で、発掘調査の成果を踏まえた上として、藤原宮の地割について論じている。やや煩瑣になるが、その内容を示しておこう（第2図）。

- a 掘立柱柵列で囲まれた藤原宮域は東西928m、南北908mである。
- b 東・西限柵列は、宮を令2里四方つまり4坊四方とみた場合の条坊計画線上の宮の東限・西限から、それぞれ66m内側に設定されている。この66mは条坊制1町の2分の1にあたる。
- c 北・南限柵列は、条坊計画線上の宮の北限・南限から、それぞれ76m内側に設定されるが、この距離は条坊制町割単位とは直接関係しない。
- d 朝堂院南回廊心および大極殿南門心は宮の南北二等分線上に位置する。従って、朝堂院北回廊心、大極殿南門心は条坊計画上の宮の南限から北1里にある。
- e 宮の南面正門およびそれにとりつくであろう柵列で画される実際の宮の南限から北へ1里とると、ちょうど大極殿の位置になる。
- f 宮南限の柵列から朝堂院北回廊までの距離455mが朝集殿院を含む朝堂院の長さとな

り、この南北長の半分 228m をもって朝堂院の幅が設定されている。

g 朝集殿院の北を画する回廊は宮南限の門および柵列から大極殿までの距離の四等分点に設定される。つまり、宮南限の門から北へ条坊制 1 町・133m の地点に心を置いたものである。

h 宮域内の西方地区では官衙建物の造営に先行する南北道路および東西道路が検出されているが、前者は右京一坊大路と二坊大路にはさまれた大路の延長上



第 2 図 稲田論文の藤原宮地割復原図

にあり、後者は四条大路と五条大路にはさまれた小路の延長上に位置する。この道路を廃絶した後に建てられた官衙建物は、道路や宮域西限柵など一貫した地割ののりによって配置された可能性が強い。

宮の地割について以上のような点を挙げた稲田は、「京の条坊町割の長さの単位がそのまま宮域内の地割単位として持ち込まれている特徴を指摘することができる」とし、それには「京の条坊町割計画線をそのまま宮内に延長して宮内地割を行なった場合と条坊町割の長さの単位を京条坊町割計画線とは無関係に宮内地割に用いる場合とが含まれる」と論じた。稲田のこの所論は、京の地割が宮の地割を規制し、京と宮の地割の同質性の強さをしめす特質を内包するという「初期都宮」の地割の状況を呈示しようとしたものと思量される。しかしながら、氏の用いた諸計測値には多くの誤認がみとめられ、またそこから導かれた地割方式の理解にも当然のことながら錯誤がある。

まず事実関係については、朝堂院の東西幅を 228m とし、それは宮南限の柵列(南面大垣)から朝堂院北回廊心までの距離 455m の 2 分の 1 として設定されたと理解しているようであるが、日本古文化研究所による調査では、朝堂院の東西幅は「760 尺許」(尺は現行の曲尺一筆者註)とされ、現曲尺・1 尺 = 0.303¹⁰m で換算すると、230.3m であることがわかる。また、朝堂院の南北幅は「1050 尺」¹¹(=318.18m)と報告されており、朝堂院南門から宮南限柵列(大垣)までの距離 133m を加えると、451.2m になるのであり、稲田の説明とは合致しない。次に、宮大垣と条坊計画線との距離を東・西面では 66m、北・南面では 76m とし

ているが、これは令1里の実長が約530mとする岸俊男の見解¹²に従ったものと考えられる。宮の計画幅が2里四方であるので、1060m (=530m×2) から大垣間の距離を減じて算出した値であろう[(1060-928)÷2=66, (1060-908)÷2=76]。しかし、後述するように、実際には、東・西面大垣は条坊計画線から約71m宮側に、南・北面大垣はその約80m宮側に偏した位置に、それぞれ一定の地割方式にのっとって設定されているのであり、稲田の言うような条坊計画線から1町の2分の1という距離ではない。また、宮南面大垣と大極殿の距離がちょうど1里であるとする説明からは、朝堂院北回廊と大極殿との間隔(心間距離)が76mであるとみていることが理解されるが、実際には73~74mとみられ、従って、大極殿が宮南面大垣の北1里に設定されたとする説明は成立しがたいのではないかと考える。さらに、2里四方の宮域の中心に大極殿南門を設定すれば、その位置が宮南限の条坊計画線の北1里であるのは当然のことであり、殊更に「1里」という単位を意識した位置決定とみる必然性に欠ける。その他にも、宮の最も中枢となる部分を構成する朝堂院や大極殿院の規模には、条坊町割の単位との積極的な関連性を何ら見出すことができないなど、稲田の説く、条坊町割の長さの単位がそのまま宮域内にもちこまれているという地割方式が実際にどの程度貫徹されていたのか、強い疑念を抱かざるを得ない。¹³

藤原宮は、南北は三条から六条まで、東西は各一・二坊の4条4坊の拡がりをもつ。藤原京の条坊は、1条1坊の計画寸法である750大尺あるいは1町の計画寸法375大尺間隔の条坊計画方眼を基準として、道路や街区を設定したとみられるので、宮域の四至は3000大尺を計画寸法として設定されていたことになる。この「大尺」については先に若干触れたが、大宝令に度地尺として規定された尺度で、度地以外の長さの計測には小尺を使用すべき旨が条文に謳われている。令集解田令条に引用される古記の幡説によれば、小尺の1尺寸が1尺の長さである大尺は、従前の高麗尺のことであると理解される。一方、小尺は唐2大尺に由来することは、つとに知られている。藤原京造都の開始時期は大宝令の撰定される大宝元年(701)に先行し、その際使用された尺度は令大尺・小尺とは同長ではあっても、大宝令に拠るものではないといえようが、大宝令雑令の規定は当時行なわれていた度量衡を法制上に反映したものと考えられることから、本論では大宝元年以前にかかる藤原京造都時の尺度に関しても、便宜的に(令)大尺および(令)小尺の呼称を使用する。

さて、小尺は今日天平尺あるいは奈良尺とも称される尺度であり、その実長については多くの先学により復原が試みられてきているが、発掘調査による知見では、7世紀中葉~8世紀末葉にあつては1小尺0.292~0.302mという値が得られている¹⁴。藤原宮においては各検出遺構から1小尺0.293~0.296m前後の実測値が求められている。大尺は小尺の1.2倍の長さであるから、1大尺は0.352~0.356m前後であったとみなすことができ、以下の

叙述にあたっては上記の数値を基準に検討を進めることにする。

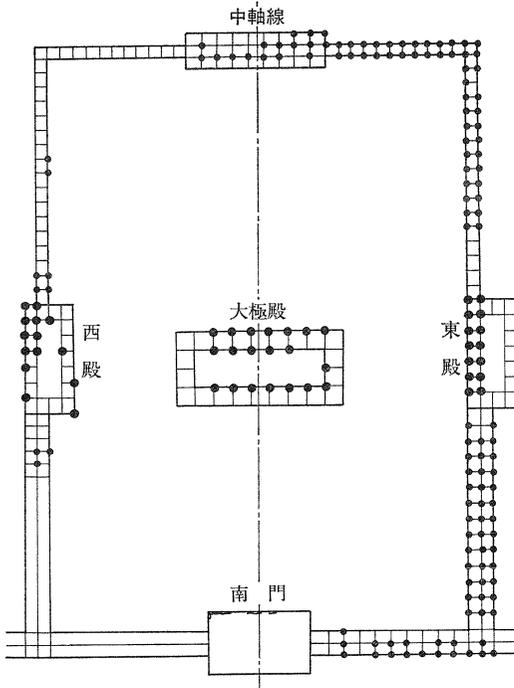
令大尺は度地尺つまり土地測量のための基準尺として定められていたもので、藤原京条坊の設定に大尺が使用されたであろうことはすでに述べたが、藤原宮の宮域設定あるいは宮城内主要区画の地割にも大尺が基準尺として使用されているようである。

A 大垣と朝堂院の地割

宮の四周を限る大垣は、繰り返し触れたように、条坊計画線から一定の距離だけ宮側に偏した位置に設定されている。大垣は、掘立柱塀であり、宮の四周の各所で検出されている。また、大垣に開く宮城門のうち、南面中門（平城宮の朱雀門に相当）、北面中門それに東面北門の位置、規模が発掘調査により確認されている。大垣の掘立柱はほとんどが抜き取られているが、抜き取痕跡の状況から、柱の直径は50cm程であったと推定され、宮城内の掘立柱建物に使用されていた柱と比較しても、最も太い部類に属し、当然のことながら大垣の規模もかなり壮大なものであったと思われる。

発掘調査の成果報告によると、東面大垣と西面大垣間の距離は925.4m、北面大垣と南面大垣との距離は906.8mであることが確認されている。そのうち東西方向については、小尺で換算すると、3120尺（ $925.4\text{m} \div 3120 = 0.2966\text{m}$ ）という半端な数値になるが、大尺では2600尺（ $925.4\text{m} \div 2600 = 0.3559\text{m}$ ）と整った完数が得られることから、大垣の設定が令大尺で行なわれたのではないかとする考えがすでに示されたことがある¹⁵。それに対して、南北大垣間の距離が906.8mと東西方向に比べると20mばかり短くなっており、このことについての理由は不明であるとされている。しかし、以下の説明により明らかにされるであろうが、それには確かな事由が介在している。

前掲の稲田の見解にも示されるように、朝堂院北回廊心およびこの回廊の中央にある大極殿南門心は、大垣に囲まれた宮域の南北二等分線上にある。近年宮城内各所での発掘調査が進められた結果、宮の造営に先立って設けられた、京条坊に一致する道路遺構の存在が確認されつつあり、藤原宮第20次調査では、大極殿の北約50mの地点で朱雀大路と四条条間小路の交差点が検出されている。これら宮城内先行条坊については後述するが、大極殿南門はこの交差点心の南133m前後、つまり条坊1町の計画寸法の位置にあり、条坊計画上の朱雀大路と四条大路の交点、すなわち宮域の中心に設定されたものであることが知られる。また、このことから、宮の南・北面大垣は条坊計画上の宮の南限、北限から等距離に設定されていることがわかる。同様に、東・西面大垣も東・西二坊大路の条坊計画線から等距離に設定されており、宮の条坊計画上の東西幅が3000大尺、東・西面大垣間距離が2600大尺であるので、東・西面大垣は条坊計画線から200大尺（約71.0m）宮側に偏した位置に設定されていたことになる（南・北面大垣については以下に述べる）。



第3図 大極殿院内郭建物配置図 (1:2000)

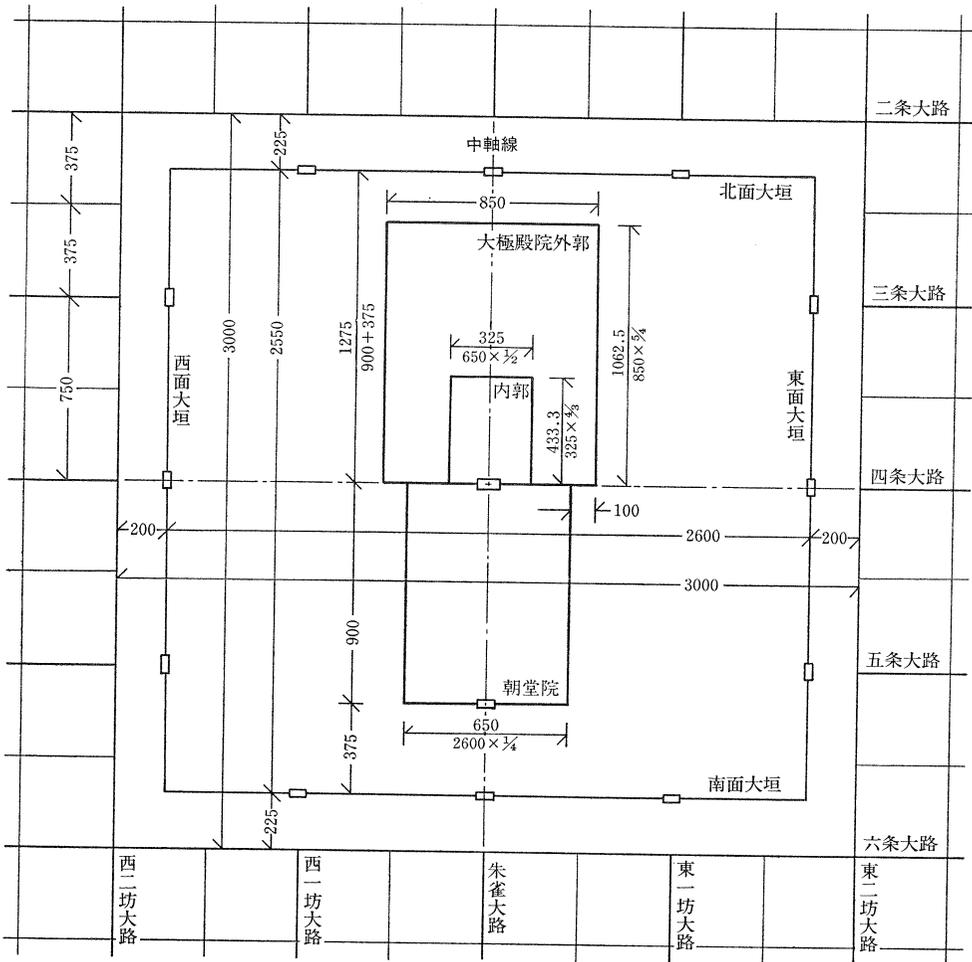
朝堂院については、日本古文化研究所の発掘調査により、その規模を知ることができる。朝堂院は回廊で囲繞され、東西幅（梁行2間の複廊の心の間距離）はすでにふれたように「760尺許」、南北幅は「約1050尺」と報告されている。この尺度は1尺=0.303mの現曲尺であるから、東西幅は230.30m前後、南北幅は318.18m前後であり、それぞれ650大尺（ $230.30\text{m}=0.3543\text{m}\times 650=0.2952\text{m}\times 1.2\times 650$ ）、900大尺（ $318.18\text{m}=0.3553\text{m}\times 900=0.2946\text{m}\times 1.2\times 900$ ）の計画寸法であったと考えられる。この朝堂院の東西幅650大尺は宮東面、西面大垣間の距離2600大尺の正しく4分の1に相当する。

朝堂院南門と宮南面中門との心の間距離はほぼ133mを測り、これは375大尺であるので、稲田の指摘にもあるように、京条坊での1町計画寸法と一致する。

以上のことから、宮域の中心に位置する大極殿南門と宮南面中門との距離は1275大尺（900大尺+375大尺）であることがわかり、南面・北面大垣間の距離はその2倍の2550大尺（ $906.8\text{m}=0.356\text{m}\times 2550=0.2963\text{m}\times 1.2\times 2550$ ）の設定寸法であったことが判明する。ここにおいて、宮大垣間の東西と南北の幅の異なる事実についての一応の説明は成立したと言えよう。従って、南面と北面との大垣は条坊計画線から225大尺〔 $(3000\text{大尺}-2550\text{大尺})\div 2=225\text{大尺}\approx 79.7\text{m}$ 〕宮側に偏した位置に設定されていたことになる。

B 大極殿院内郭と外郭の地割

大極殿を取り囲む区画（仮に大極殿院と称する）は、回廊よりなる内郭と掘立柱塀とによって構成される外郭との二重構造を呈しているとみられる。内郭については、昭和9・10年に日本古文化研究所による発掘調査が行なわれているが、大極殿の東西に検出された南北棟礎石建物（東殿および西殿）と回廊との取付部分が東西非対称である点をはじめ幾つかの不明確な状況が残されていたため、昭和52年から53年にかけて再調査が実施されている。その結果、全容が必ずしも充分に解明されたとはいいがたいが、報文では大極殿院内郭の構造は次のように復原されている¹⁷。回廊は東殿と西殿の南側では、梁行2間の複廊で、同



第4図 藤原宮地割復原図 (単位は令大尺、条坊は計画線)

じ複廊である朝堂院北回廊に接続するが、北側では単廊となる。内郭北回廊も単廊であるが、中央9間は柱間隔が他よりも広く、門と考えられる。大極殿は、従来桁行7間、梁行4間の平面規模をもつとされていたが、建物中軸線は宮域内先行条坊の朱雀大路の中軸線(条坊計画線)に一致するとみると、大極殿は桁行9間の建物となり、また東・西回廊はその中軸線に対して対称的な位置に設定されていたことになる。ただし、東殿と西殿は大極殿から等距離ではなく、回廊との取り付き方もそれぞれ異っている(第3図)。

さて、このように大極殿院内郭の平面構造はやや複雑な様相を呈しているが、その区画地割自体は明快であると考えられる。まず、内郭の東西幅であるが、朝堂院同様東西複廊心間距離および単廊外側柱列間距離を基準とすると、約116.5mと計測され、南北幅は大極殿南門心と内郭北回廊北側柱列との距離をとると、ほぼ156mを測る。このうち東西

幅は朝堂院の東幅230.3m前後(650大尺)のほぼ2分の1の規模であるので、325大尺を計画寸法とみることができよう。また、東西幅と南北幅の比率は1:1.33であり、南北幅は東西幅の1 $\frac{1}{3}$ 倍の規模(433.3大尺)すなわち、3:4の比率で設定されたと考えられる¹⁸。

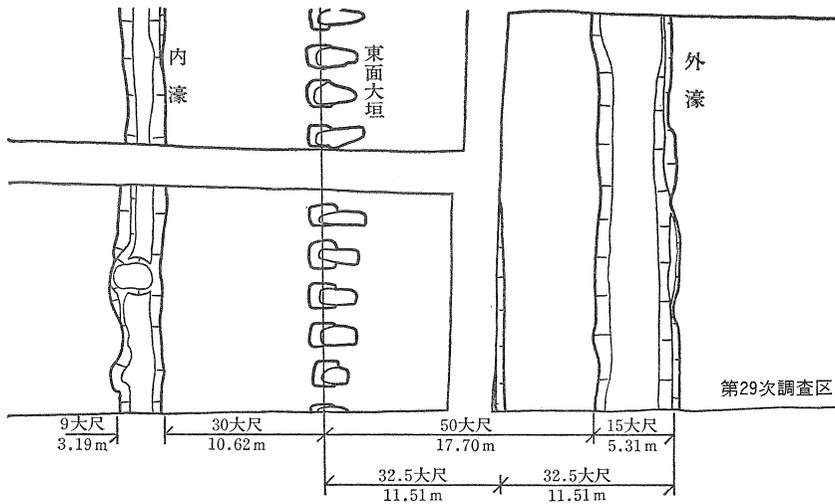
大極殿院外郭については、東北角部分と東・西面の一部とが確認されている¹⁹。南端の状況は明らかではないが、朝堂院北回廊の東西端に取り付くものと想定されている。掘立柱塀で囲まれるであろうこの南北に細長い長方形の区画は、かなり広大で、朝堂院に比べると、1.5倍以上の広さを占めている。外郭の東西幅は約302m、南北幅は378mと想定される。東西幅については、850大尺の計画寸法(302m=0.3553m×850=0.2961m×1.2×850)であったとみられ、朝堂院の幅を東西に100大尺ずつ広げた規模であったことが理解される。一方、東西幅と南北幅の比率は1:1.25(4:5)となり、南北幅は東西幅の1 $\frac{1}{4}$ 倍、すなわち1062.5大尺(378m=0.3558m×1062.5=0.2965×1.2×1062.5)の計画寸法で設定されたものと考えられる²⁰(第4図)。

以上明らかにしたように、藤原宮の四至を区画する大垣、宮の中核部分を構成する朝堂院、大極殿院のそれぞれの規模は京の条坊町割の単位等に規制されたものではなく、令大尺による完数值あるいは整数比の値によって示しうるのであり、宮造営に際しての地割設計も当然このような数値操作で行なわれたものとする。しかし、一方で個々の建造物の造営には小尺による割付けが行なわれていたことも事実であり、大宝雑令にみられる尺度に関する規定は、こうした大、小二種の尺度が併用されていた実態を法制上に反映したものとみることができ²¹。

C 宮の外郭施設の地割

つぎに宮の地割計画の一環として特異な状況をみせる宮大垣とその周辺に設けられた濠や堀地のあり方について検討しておこう。宮域は前述のように四面を掘立柱塀による大垣と各面の3ヶ所、合わせて12ヶ所に開く宮城門とにより画されるが、大垣の両側には内濠と外濠が平行して掘削されており、その間の空闲地(堀地)には建物は確認されていない。また、外濠と宮周辺の条坊道路との間にも建造物の稀薄な広大な堀地が設けられている。さらに、大垣と外濠の間には大垣に平行する細い素掘溝があるなど、後の平城宮や平安宮の宮垣とは様相をかなり異にした状況がうかがえる。これら諸施設により構成される宮外郭の地割にも当然何らかの企画があったと考えられるが、まず比較的広範囲にわたり遺構が検出されている宮東面大垣周辺の状況から検討しよう。

東面外郭の地割(第5図) 宮の東面外郭に関連する遺構には東面大垣、内濠、外濠それに大垣と外濠の間の南北細溝がある。内濠は大垣の西11.8~12.0mにあり、幅は2.2~3.0m、深さ0.7~0.8mの素掘溝である。外濠は内濠より規模が大きく、幅5.5~6.0m、

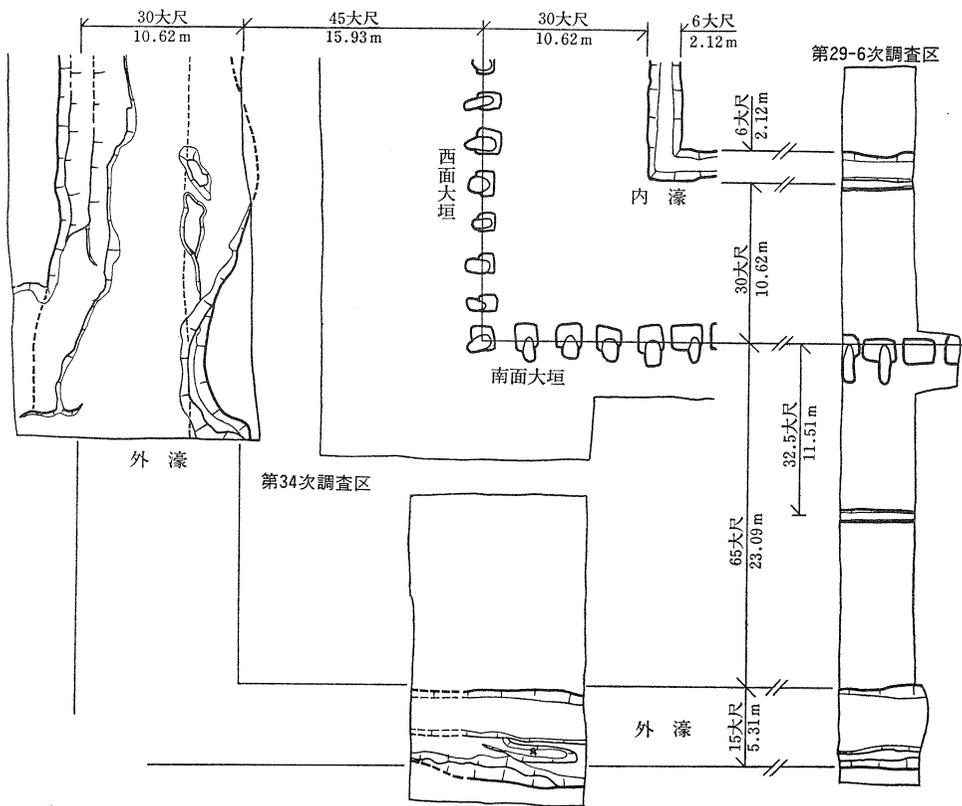


第5図 東面外郭地割復原図 (1:500)

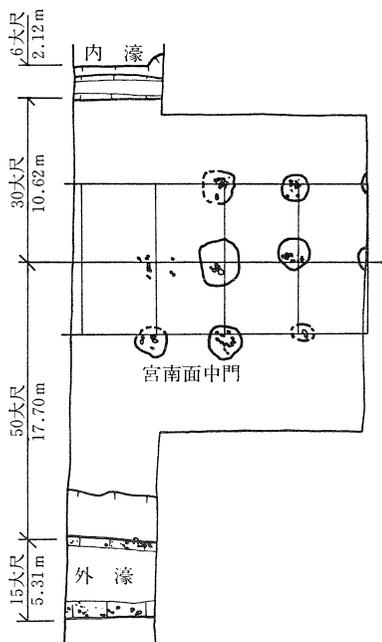
深さ1.3m前後の断面形が逆台形を呈する大溝で、大垣の東方20mにある。また、南北細溝は幅0.6~0.8m、深さ0.3~0.7mの素掘溝で、大垣の東11.2~12.0mにある。以上に記した計測値は、いずれも報文によるものであるが、計測定点を変えてみると、大垣と外濠西岸の距離はほぼ17.8m、また大垣と内濠東岸の距離は10.6m程である。これはそれぞれ50大尺、30大尺に換算することができる。外濠の幅は検出総長110mのうち大部分が5m前後であり、遺構の残存状態などを考え合わせると、15大尺（復原値5.31m—以下、藤原宮・京の条坊規模の復原値は1大尺0.3540m=0.2950m×1.2と仮定して表示する）、同様に内濠の幅は9大尺（復原値3.19m）とみることができそうである。

従ってここでは、後に明らかにする京条坊道路の幅員の設定方式と原理的に共通した、堀地および濠の実質幅の確保に重点を置いた地割方式が採られていたと理解される。そのことは大垣の両側において堀地と濠の幅の比率がいずれも10:3であることにも表われていると考えられる。南北細溝は、検出場所によっては、幅0.6m、深さ0.7mと、幅に比してかなり深く掘削された溝であり、現在までに宮の南面、北面でも大垣のすぐ外側に確認されているが、その性格あるいは機能については詳かでない。しかし、上のような観点に基づいて地割上の位置をみると、南北細溝の中心は大垣と外濠東岸との中点、つまり大垣の東32.5大尺（50大尺+15大尺）÷2=32.5大尺=11.51mに設定されたものであったことが判明する。

南面外郭の地割（第6・7図） 南面外郭の諸施設の位置関係は、宮南面中門（朱雀門）の近辺²³とその他の調査地点とでは、若干異なっている。南面中門の南側での外濠の位置は、



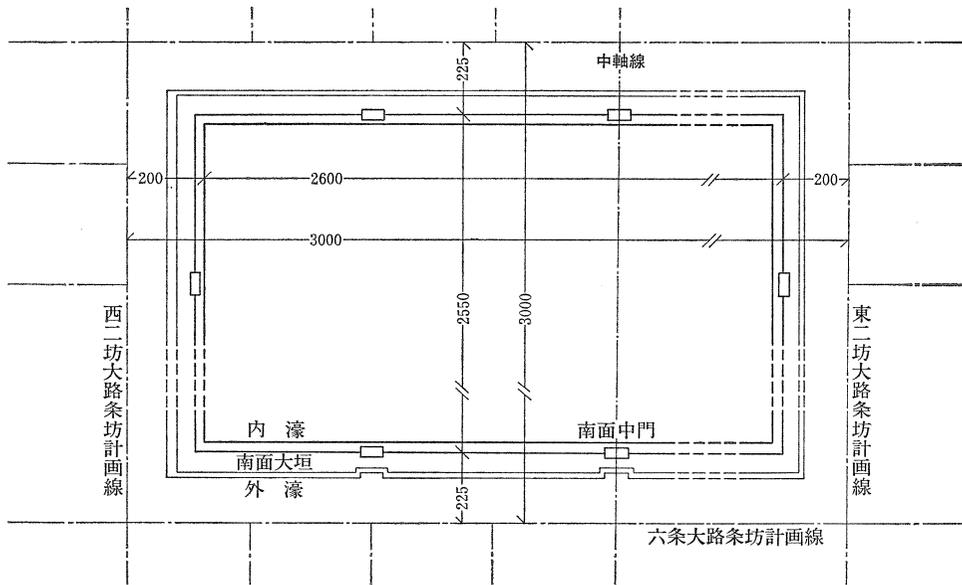
第6図 南面外郭・西面外郭地割復原図 (1:500)



第7図 南面中門付近地割復原図 (1:500)

東面外郭と同じで、門心 (=大垣心) から外濠北岸まで50大尺、外濠幅は15大尺の計画寸法を復原しよう。中門心と内濠南岸との間隔も東面外郭と同じく30大尺であるが、内濠幅は検出面で約1.5mと東面外郭内濠に比べるとやや狭い。

南面中門の西方約330mの地点での調査では、南面大垣、内濠、外濠それに大垣と外濠との間に東西²⁴細溝が検出されている。ここでの大垣と内濠(幅2.1~2.5m)南岸との間隔は約10.6m・30大尺で、南面中門付近と同様だが、大垣と外濠北岸との間隔はやや広く、ほぼ23mを測る。これは65大尺(復原値23.01m)を計画寸法として設定されたものと考えられる。外濠の幅は15大尺(復原値5.31m)とみてよい。



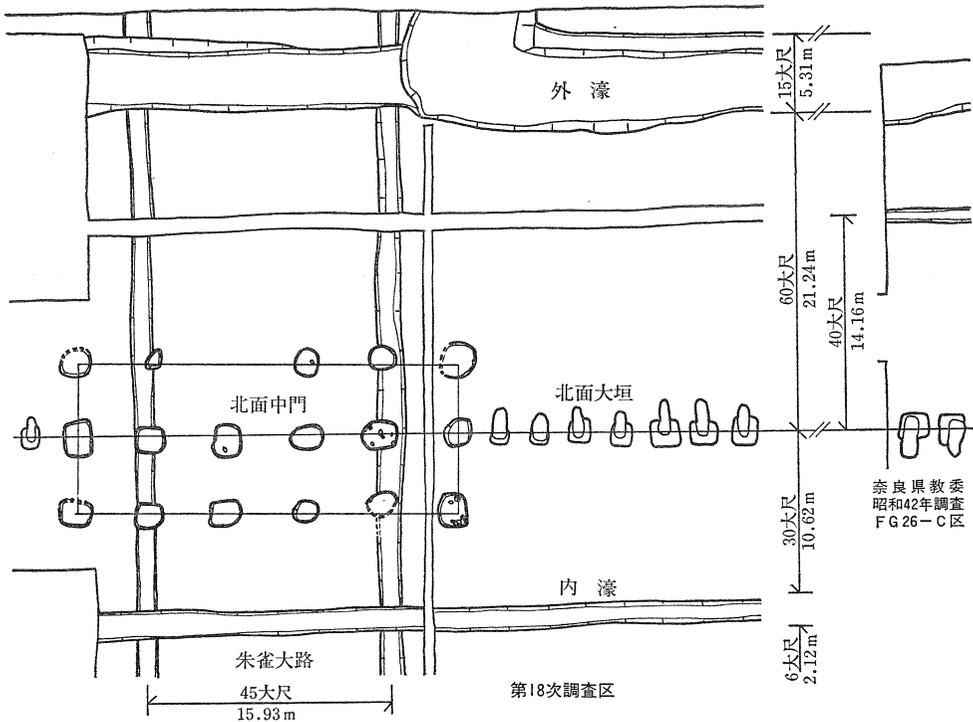
第8図 宮外郭地割復原想定図 (単位は令大尺)

東西細溝は幅0.7m、深さ0.25mで、東面大垣東側の南北細溝に似た規模をもつが、その位置条件はやや異なり、大垣と外濠北岸の中間点に位置する。つまり、大垣の南32.5大尺(65大尺 \div 2=32.5大尺 \approx 11.51m)に設定されているのであり、大垣からの距離という点では東面外郭での南北細溝と一致する。

南面外郭については、もう一ヶ所、宮大垣西南角周辺での調査が行なわれている²⁵。そこでの大垣と内濠、外濠の地割設定のあり方は、上記の調査地点と全く同じで、大垣と内濠南岸間が30大尺、大垣と外濠北岸間が65大尺、外濠の幅が15大尺と復原しうる。内濠の幅はほぼ2.0mであり、3地点での検出規模を考え合わせると、計画寸法は6大尺(復原値2.12m)であったとみられる。

以上南面外郭についての3ヶ所の調査では、外濠の位置が宮南面中門の前面に限って他の2地点は異なった状況を示すことが知られる。すなわち、門の正面の堀地を他より15大尺(これは外濠の幅に一致する)狭く設定している。このことから考えると、あるいは宮南面に限って宮城門の門前すべてが同様に外濠の幅の分だけ堀地を狭く設定されるという状況であったのかもしれない(第8図)。

西面外郭の地割 宮大垣西南角周辺における調査で、L字形に南面大垣に接続する西面大垣と内濠、外濠が検出されている²⁶。大垣と内濠西岸との間隔は約10.6mあり、東面、南面外郭と同じ30大尺の設定寸法である。内濠の幅は2.0~2.2mを測るので、南面内濠と同じく、6大尺(復原値2.12m)として設定されたのであろう。大垣から外濠までは約15.9m



第9図 北面外郭地割復原図 (1:500)

あり、45大尺（復原値15.98m）の設定寸法を復原することができる。外濠の幅は、報文によると、氾濫による変形があるものの、10m近くを測り、宮西面中門と北門の間で行なった調査でも、幅10mであることが確かめられているので、西面外濠は南面あるいは東面または北面の外濠の2倍の幅をもったものであったことが再確認されたと記述されている。従って、西面外濠は30大尺（復原値10.62m）を設定寸法としていたのではないかと考えている。

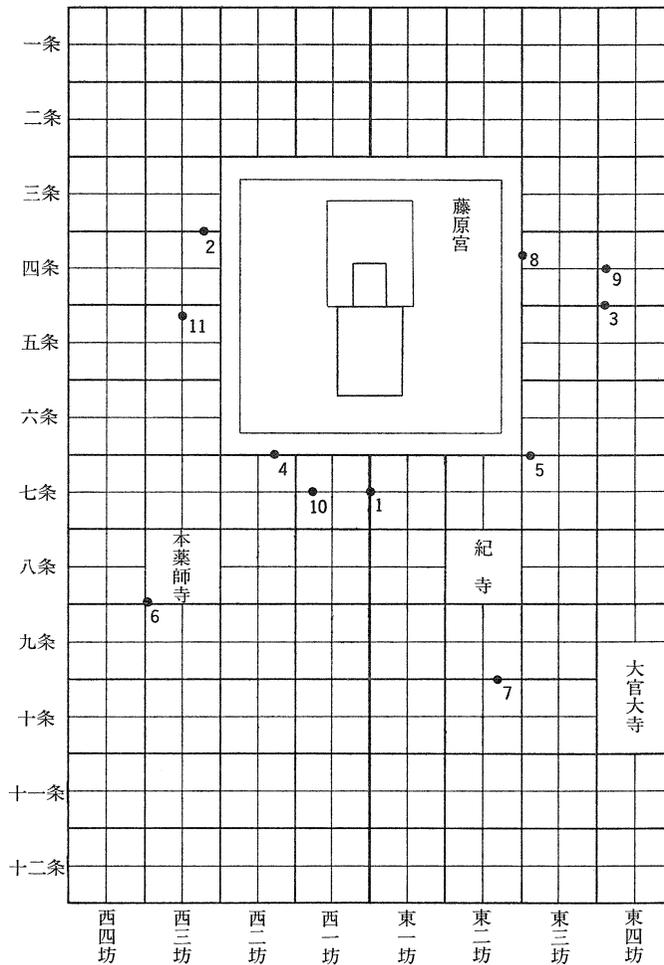
北面外郭の地割（第9図） 北面大垣と内濠、外濠の遺構は、宮北面中門付近²⁷とそこから東約100mの地点²⁸とで検出されている。大垣から外濠南岸までは、約21.3mあり、60大尺（復原値21.24m）に復原することができ、外濠の幅は15大尺の設定寸法であったとみて誤まりない。大垣と外濠の間に東西に通じる幅0.95m、深さ0.6mの細溝は、溝心の位置が大垣の北14.2mにあり、40大尺（復原値14.16m）に換算しうる。内濠北岸と大垣との距離は11.0m前後を測り、東・南・西面での30大尺（復原値10.62m）よりもやや長く、濠幅は1.4～1.8mと狭い。しかし、大垣と内濠心との距離はほぼ11.7mあり、これは33大尺であるので、ここでもやはり内濠幅6大尺、内濠北岸から大垣までを30大尺として設定したものとみられる。

以上、宮外郭施設の地割について検討してきたが、その要点を記しておく、まず宮大垣と内濠、外濠等の地割は実質幅を基準として設定したものであり、またその際の基準尺とされたのは、宮域内区画地割と同様に、令大尺であったことを指摘することができる。次に、それら宮外郭諸施設の配置には一定の企画性をみとめることができ、中でも内濠の位置は、大垣側の岸と大垣との間隔が四面すべてにおいて、30大尺と共通している。それに対して、外濠と大垣との位置関係は、宮の南面では宮城門前が50大尺、他が65大尺、東面では50大尺、西面では45大尺、北面では60大尺と、四面においてことごとく異なっている。これは一つには大垣間の設定寸法が東西方向と南北方向とで異なっていることと関連するものと考えられるが、さらに宮の周囲の条坊道路や外濠外側の堀地のあり方も密接に関わっているとみられるのであり、その一部については後に言及する機会もあろう。なお、西面外濠が他の三面での幅の2倍、30大尺と広く設定されているのは、すでに指摘されているように、この濠が藤原宮廃絶後にも存続し、10世紀後半に至るまで、幅が広く、堰が設けられるなど、水路としての機能を維持しており、近くを流れる飛鳥川からの水を利用したことと深い関係をもつものと推量される。

2 藤原京条坊の地割

藤原京条坊の規模については、既述のように、喜田貞吉による復原案がつとに知られている。喜田は南北12条、東西は左右両京を通じて8坊の条坊の各坊が75丈、すなわち半里四方であったと考え、「かくて条坊は共に大路により区分せられ、それをさらに小路によって四個の坪に分ったはずで、大路が6丈、小路が3丈、坪の広がり33丈四方をもって設計せられたものであったに相違ない」と述べている。ここで言われる尺度の単位は大尺であり、大路、小路の幅員を想定した根拠は必ずしも説得力があるとは言いがたいが、藤原京の条坊設定に際しては当時の度地尺である令大尺(高麗尺)を基準尺としていたことを指摘した点において、その後の研究にそうした視点がほとんど欠如しているだけに、評価すべきであろう。³¹

条坊に関連する遺構は、現在までに京内約10ヶ所で確認されている(第10図)。これらはいずれも路面相当部分と、道路の両側に掘削された側溝を伴う。一方宮域内での調査では10数ヶ所において、京の条坊に一致する道路遺構が確認されており、それらは宮造営に先行して設定されたもので、ほとんどが宮の造営に際して埋め立てられていることが明らかにされている。この宮域内に存在する「先行条坊」のあり方には京内条坊道路と共通する点と相異なる点とがみとめられ、多くの問題を内包している。ここではまず、京内条坊道路の検討から始めることにする。



第10図 京内条坊関連遺構調査位置図

A 京内条坊道路

i 大路

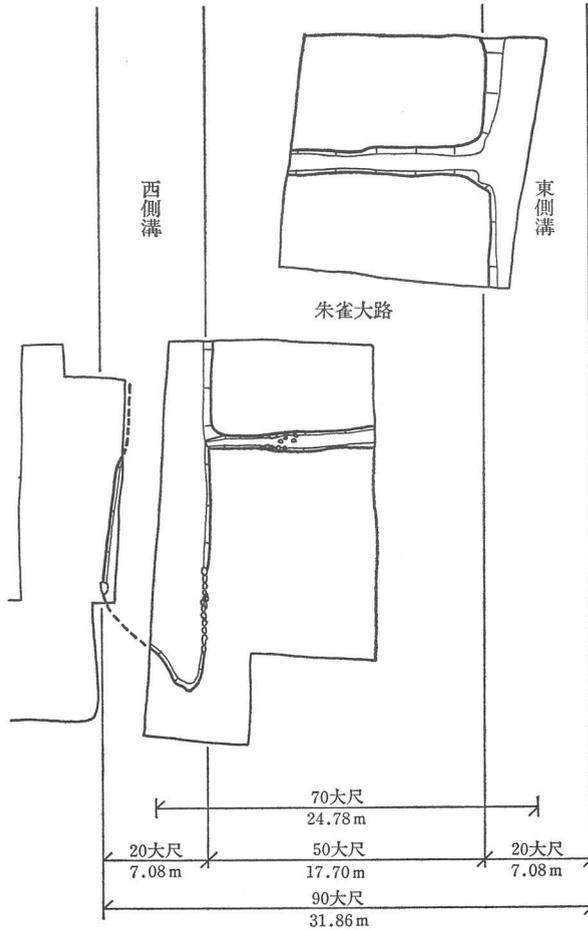
朱雀大路 (第11図) 朱雀大路は京の中央を南北に通じ、京域を東西に分つ謂わば京の中央道路である。道路遺構は、宮南面中門の南約130mの地点で、東側溝、西側溝および路面相当部分が検出されている(第10図1)³²。東側溝は東岸(外岸)が調査区の外にあり、西側溝は一応全幅が確認されているものの、南側に高くなる地形のためか、南方は遺構として残っていない。しかし、両側溝とも路面側の岸はほぼ南北方向の直線を呈しており、西側溝東岸(内岸)の一部には河原石を積んで護岸を施した形跡を残している。西側溝は最大幅7.0m程であり、東側溝も同幅であったとすると、両側溝心間距離はほぼ24.8mとみることができ、70大尺(復原値24.78m)に復原しうる。さらに、側溝幅の計画寸法は20大

尺（復原値7.08m）であったとみられ、そうすると、路面幅の計画寸法は50大尺（復原値17.70m）であったことになり、遺構上の計測値約18.0mに符合する。また側溝外岸間隔は90大尺（復原値31.86m）に復原される。

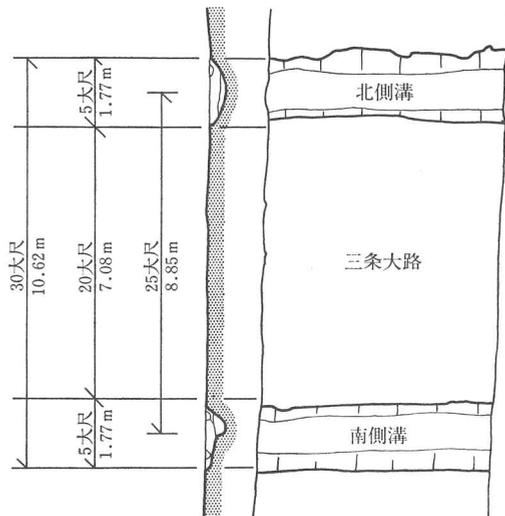
三条大路（第12図） 三条大路は宮西面大垣の西方約110mの右京三坊で確認されている（第10図2）。北側溝は幅約1.7m、南側溝は幅約1.2mで両側溝の心心間距離9.0m、路面幅は約7.5mと報告されている³³。側溝心心間距離は報文の言うように3丈（30小尺）に換算できるが、むしろ25大尺（実長は30小尺と同じ、復原値8.85m）と考えるべきであろう。そのことは側溝の幅とも関連している。報文には三条大路の詳細な遺構図および遺構断面図（いずれも縮尺100分の1）が

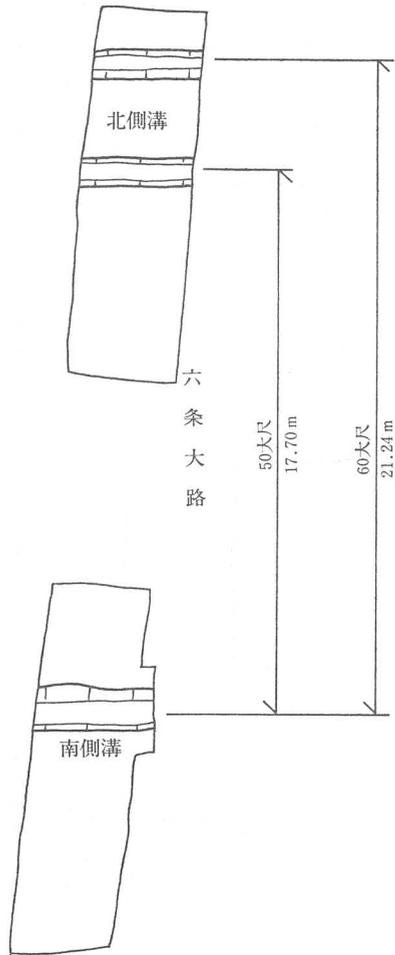
付載されているが、それによると、北側溝の幅は1.5～2.0mを測り、1.8m前後の部分が多い。また、南側溝は1.2m幅と報告されているが、遺構図では1.5～1.8mと計測することができ、1.7～1.8mの部分が大半を占める。このことから南・北側溝とも5大尺（復原値1.77m）の設定寸法を復原しうるのはないかと考える。そうであれば、三

第12図 三条大路遺構図 (1:200)



第11図 朱雀大路遺構図 (1:500)





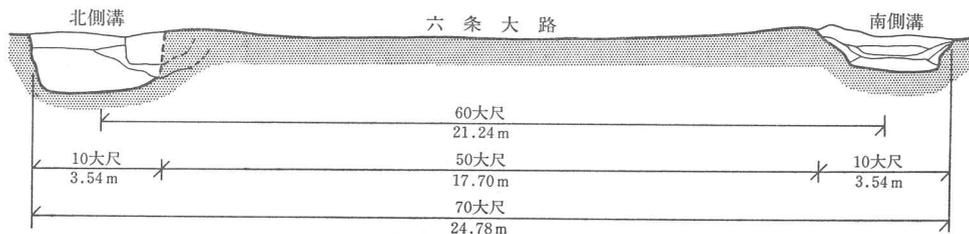
第13図 六条大路遺構図 (1:250)

条大路は路面幅が20大尺、側溝外岸間距離が30大尺となり、整然とした地割計画の一端をうかがい知ることができる。

四条大路 左京四坊で調査されている(第10図3)。報文によると、北側溝は遺存状態が悪く、幅0.6m、深さ0.14mの溝底近くを検出したにとどまるのに対し、南側溝の残りは良く、幅1.5m、深さ0.4mであったとされる。また、路面幅は検出面で14.9m、側溝心心間距離で15.8mであることから、「路面幅員が15m(5丈)の大路であることが明らかになった」と述べられている³⁴。しかしながら、遺存状態が不良な場合に本来の路面の幅員を確定することは難かしく、50小尺であった確証に欠ける。そこで、四条大路の規模を、他の条坊道路について検証したと同じように、側溝心心間距離を一応の基準として復原すると、45大尺(復原値15.93m)とみなすことができる(この寸法は後述するように藤原京条坊の各所でもみとめられる)。

六条大路 六条大路は宮の南面に通じる東西大路である。道路遺構は、小範囲ではあるが、宮南面中門の西約130mの地点で検出されている³⁵(第10図4)。

南側溝は幅1.6m、深さ0.2mで、埋土には藤原宮期の土器が含まれる。北側溝の想定位置には、約3.5mの間隔をおいて平行する幅0.8m、深さ0.2mの2条の東西溝がある。いずれもかなり削平されているとみられるが、北側の東西溝を大路北側溝とすると、南側溝との心心間距離は21.1m前後、南側の東西溝とすると、ほぼ17.6mと計測しうる。従って、

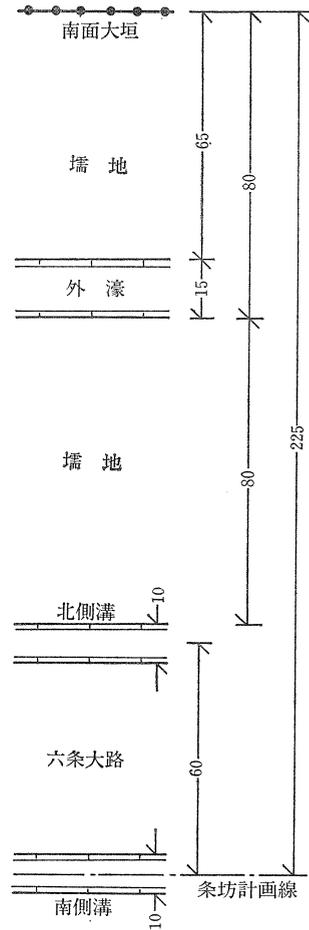


第14図 六条大路遺構断面図 (1:200)

それぞれ 60大尺（復原値21.24m）、50大尺（復原値17.70m）とみなすことができ、いずれの東西溝が北側溝であるのか、一概には断じがたく、報文に言うように、六条大路幅員の拡大あるいは縮小を示すものかもしれない（第13図）。

六条大路については、この他に断面観察によるものではあるが、左京東三坊坊間小路の推定位置から西約20mの地点で道路両側溝が検出されている（第10図5）³⁶。北側溝は幅3.3～4m、深さ1.6m、南側溝は幅3.6m、深さ1.2mで、側溝心間距離は21.5m前後を測る。この距離は60大尺に相当し、さらに、南・北側溝の幅の設定寸法は10大尺（復原値3.54m）であると考えられる³⁷。従って、この調査地点での六条大路の規模は路面幅50大尺、側溝外岸間距離が70大尺であったことがわかる（第14図）。

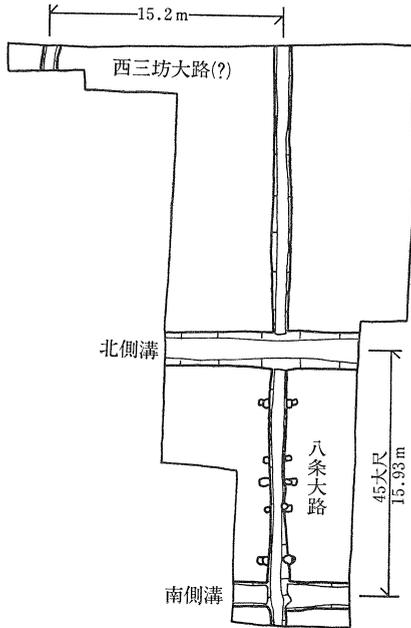
さて、六条大路は宮南面大垣に沿って東西に通る大路であるが、ここで宮外郭を含めた条坊地割計画の面からもう少し検討してみよう。宮の南北大垣間距離が2550大尺であり、宮の南面大垣が条坊計画線から宮側に225大尺偏した位置に設定されたものであることはすでに述べた。条坊道路は原則として条坊計画線を道路の中軸線として設定するという地割方式が採られているが、六条大路の場合宮南面大垣から南225大尺の地点はほぼ大路南側溝の位置にあたる。また、この南



第15図 宮南辺地区地割復原想定図（単位は令大尺）

側溝とすでに発掘調査により確認されている七条条間小路心との距離は約133m、1町であることから、六条大路では条坊計画線の位置に南側溝が設定されていることは明らかであり、そうすると、宮の南に大路を挟んで接する条坊街区、つまり左・右京七条の北半坪の南北幅が他よりも若干広いということになる。さらに、宮南面付近においても、六条大路の幅員が路面幅50大尺、南・北側溝10大尺であったとすると、第15図に示すように、宮大垣と外濠南岸までの距離とそこから六条大路北側溝北岸までとの距離が等しく80尺となり、きわめて企画的な地割計画が行なわれていた状況を想定することができる。

八条大路（第16図） 八条大路は右京八条三坊に寺域が想定される本薬師寺の西南角付近で検出されている（第10図6）。北側溝は幅2.2m、深さ0.45m、南側溝は幅1.6m、深さ0.15mの検出規模で、路面幅14.0m、側溝心間距離約15.9mと報告されている³⁸。この規模は先述の四条大路と同じく側溝心間45大尺の設定寸法と考えられる。



第16図 八条大路遺構図 (1:500)

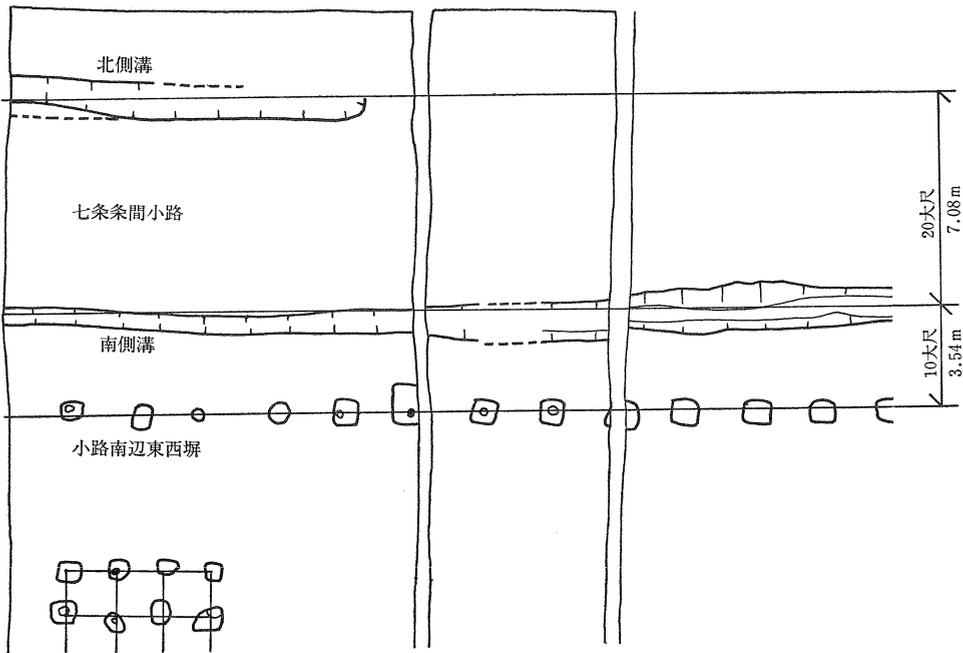
九条大路 左京二坊で調査されたもので(第10図7)、南側溝とされる溝状遺構の北半部分と北側溝が検出されている。路面敷相当部分の一部には厚さ15cmの盛土層があり、道路造営に伴うものと考えられている。北側溝は幅1.3m、深さ0.7mで、奈良時代の須恵器が出土したと報告されている³⁹。報文には、南側溝の説明はないが、掲載された遺構図によると、溝幅は検出部分で2.0~2.8m程あり、北岸はやや斜行している。この溝の存続期間は明らかでないが、仮に四条大路あるいは八条大路と同じ規模つまり側溝心間距離が45大尺(復原値15.93m)であったとすると、北側溝心から同距離の地点は、南側溝の北岸の南約1mにある。従って、若干の不確定要素が残るが、九条大路

の幅員は側溝心間距離で45大尺であった可能性があることを指摘しておく。

東二坊大路 東二坊大路は宮の東辺に通じる南北大路であるが、道路遺構は宮東面外郭に関する一連の調査(第10図8)において大路西側溝とみられる南北溝が検出されている。以下報文に従って、東二坊大路の復原を試みると、この西側溝は幅1.5m、深さ0.2mの素掘溝で、溝心は宮東面大垣の東約61mにある。既述のように、東面大垣は東二坊大路の条坊計画線から宮側200大尺(約71.2m)にあるので、中軸線を挟んで西側溝と対称的な位置にあると想定される東側溝との心間距離は20.4mとなる⁴⁰(この算定にあたって1大尺の実長は宮東西大垣間距離から求められた $0.3559\text{m}(925.4\text{m} \div 2600 = 0.3559\text{m} = 0.2966\text{m} \times 1.2)$ を使用している)。

このようにして想定復原された東二坊大路の規模は、概ね六条大路の側溝心間距離60大尺に近いが、厳密にみると1m程狭い。先に明らかにしたように、宮南大路である六条大路の地割は南側溝を条坊計画上に設定するなど異例なあり方を示していた。あるいは、東二坊大路でも、条坊計画線の中軸に側溝を東西等距離に設定するという原則に則ってはなかった可能性もあり、また対応する位置で東側溝が調査されていないことも加えて、東二坊大路の規模の確定はひとまず保留しておくことにしたい。なお、東二坊大路については、他の条坊道路の設定方式や基準尺実長との関連を含めて後に言及する。

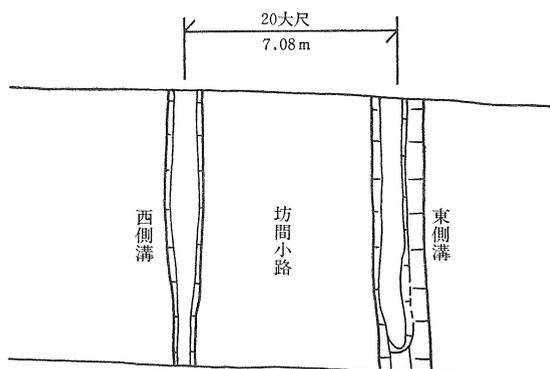
西三坊大路 西三坊大路とされている遺構は、前述した本業師寺西南角での発掘調査の際に八条大路との交差点付近で検出されている(第10図6)。報文によると、東側溝は幅



第17図 七条条間小路遺構図 (1:250)

1.1m、深さ0.3mで八条大路の路面部分を横断している。また西側溝は幅1.1m、深さが0.15mあり、両側溝心間距離は15.2mであると記されている⁴¹(第16図)。この調査の報告には、藤原宮および京内各所で確認された条坊関連遺構の相互距離に関するデータが付載されている。それによると、東西両塔の遺存する礎石位置から想定される本薬師寺伽藍中軸線と検出された「西三坊大路」心との東西距離は127.8mであり、条坊計画上の1町幅約133m(1大尺0.3540mとすると、1町=0.3540m×375大尺=132.75mとなる)に比べると、5m余り短い。報文では、この事実を以て、本薬師寺の伽藍中軸線が京条坊に一致しない可能性が強いとの見解を示しているのであるが、同データには、本薬師寺伽藍中軸線と藤原宮中軸線との東西距離は662.2mで、1町平均132.4mになるとされており、このデータに従う限り、京条坊に一致しないのは、むしろ西三坊大路(とみなされている遺構)の方とみなしなければならない。東西側溝心間距離が15.2mと、令大・小尺のいずれによっても説明の施しがたい数値であることや、西側溝とする南北溝が幅2mのトレンチでの狭い範囲の調査によるもので、深さ0.15mときわめて浅く、しかも若干斜行していることなどを考え合わせると、西三坊大路の設定のあり方を検討するには不確定要素が多分にあり、現時点においては判断を保留しておかざるを得ない。

ii 小路



第18図 西三坊坊間小路遺構図 (1:250)

藤原京内の条間小路あるいは坊間小路については、3ヶ所で調査が行なわれており、その規模を確認することができる。

四条条間小路 宮東面大垣の東方約530mの左京四条四坊で検出されている(第10図9)。南・北側溝ともに幅0.8m、深さ0.6mの素掘溝で、路面幅は検出面で6.3m、側溝心間距離は7.12mと報告されている⁴²。従

って、側溝心間間の設定寸法は20大尺(復原値7.08m)であったと考えられる。

七条条間小路(第17図) 右京七条一坊で調査されており(第10図10)、南北両側溝と路面相当部分が東西約45mの範囲にわたり検出されている。北側溝は幅1.2m、深さ0.2m、南側溝は幅0.75~1.45m、深さ0.25mで、側溝心間距離は約7mであると報告されている⁴³。しかし、遺構図によると、7.1m前後とも計測でき、20大尺の設定寸法を復原することができる。

この調査では、七条条間小路の南辺に沿う東西方向の掘立柱塀が確認されている。報文では、これが小路南側の坪の北を画するものとみなし、小路北辺には同様の施設がないことから、「坪と道路との間を画する施設は必ずしも坪の四周に設置されていたものではない」と指摘しており、京内条坊街区の実態を類推する上で興味深い。なお、この東西塀の位置は、小路南側溝心の南「3m(10尺)」と報じられているが、むしろ約3.5mと計測することができ、10大尺の間隔をおいて設定されたものとみられる。

西三坊坊間小路(第18図) 右京五条三坊で検出されている(第10図11)。東側溝は幅が約1.7m、深さ0.2~0.6m、西側溝は幅約1.5m、深さ0.15~0.35mで路面幅5.3m、側溝心間距離7.3mであると報告されている⁴⁴。しかし、付載された遺構図によると、側溝心間距離は7.0~7.1mと計測することができ、20大尺の設定寸法を復原しうる。

iii 小結

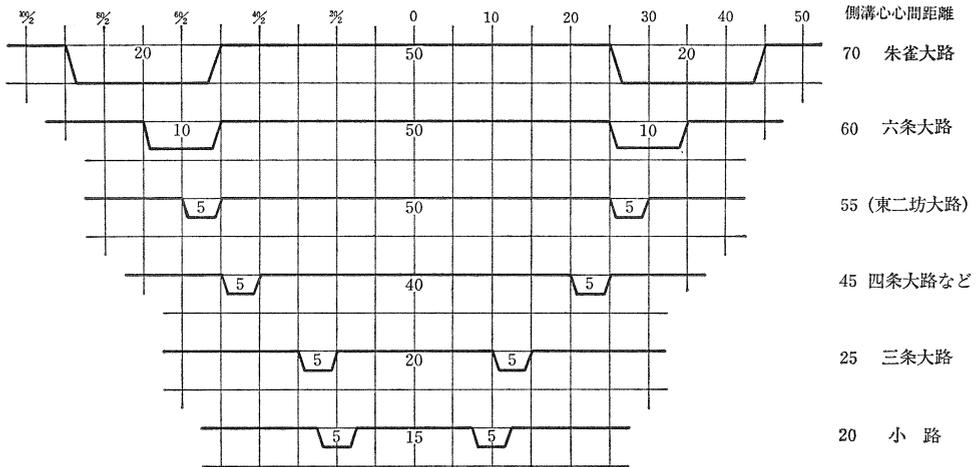
以上検討してきたように、藤原京条坊道路の規模を確認あるいは推定しうるのは大路7例、小路3例である。このうち小路についてはいずれも側溝心間距離20大尺であり、これが京内小路の標準規模であった蓋然性が強い。それに対して、大路には多様性がみとめられる。側溝心間間の規模でみると、京の中央道路である朱雀大路は70大尺と最も広く、それに宮南大路である六条大路が60大尺で続く。その他の大路では、四条大路、八条大路

(また九条大路もか)が45大尺であるのに対して三条大路は25大尺と、20大尺狭く設定されている。

これら道路幅員を示す数値の中に45大尺あるいは25大尺という数値がみられることはいささか奇異な感を受ける。もっとも、45大尺は60大尺の3分の2に相当するが、しかし、そこには先にも若干ふれたように別の規格性がみとめられる。朱雀大路、六条大路、三条大路の項でみたように、道路の規模は側溝心心間距離だけでなく、側溝幅や路面幅にも一定の規格のあることが知られる(検討に際して側溝心心間距離を拠り所とするのは、遺構の遺存状態の如何により、側溝幅および路面幅の本来の規模を確認することが困難な場合が多いからに他ならない)。側溝心心間距離が45大尺と20大尺である条坊道路の側溝幅、路面幅については、次節で検証することになるが、記述の都合上ここではいずれも5大尺幅の側溝規模を復原できるという結論を記しておこう。

そうとすると、朱雀大路は側溝心心間距離70大尺、側溝幅20大尺、路面幅50大尺、側溝外岸間距離90大尺であり、六条大路は側溝心心間距離60大尺、側溝幅10大尺、路面幅50大尺、側溝外岸間距離70大尺であるので、この両者の間には路面幅が共に50大尺である点と六条大路の側溝外岸間距離が朱雀大路の側溝心心間距離に一致するという関連性がみとめられる。つぎに、四条大路、八条大路などについては、側溝心心間距離が45大尺とやや半端な数値であったが、前述のように側溝幅は5大尺であったとみられるので、路面幅は40大尺、側溝外岸間距離は50大尺に復原することができ、この50大尺という設定寸法は朱雀大路、六条大路の路面幅に一致する。側溝心心間距離が25大尺の三条大路は、側溝幅が5大尺であるので、路面幅20大尺、側溝外岸間距離30大尺となり、この路面幅設定寸法が小路の側溝心心間距離20大尺に一致していることは言うまでもない。側溝心心間距離が20大尺である小路は、側溝幅5大尺、側溝外岸間距離は25大尺となり、この距離は三条大路の側溝心心間距離と同じである。

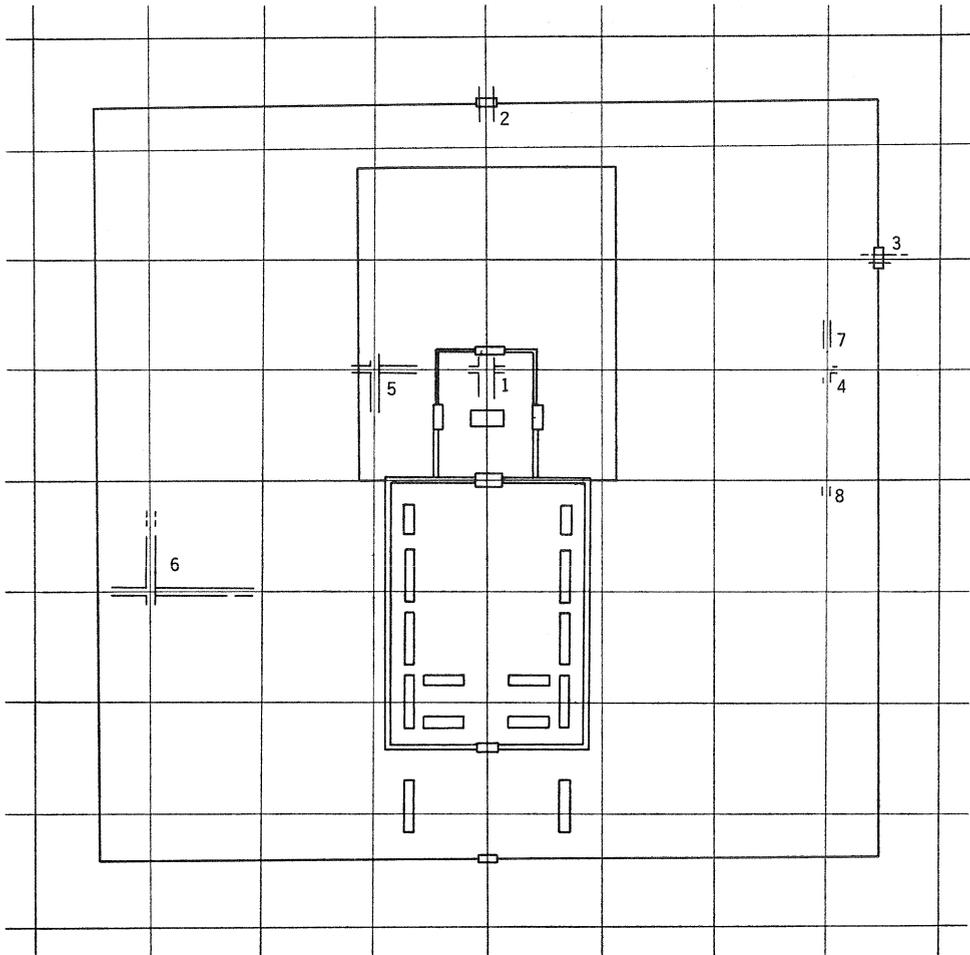
さて、ここで東二坊大路について再び検討しておきたい。先に東二坊大路の規模は検出された大路西側溝の位置および宮東面大垣と条坊計画線との位置関係などから、側溝心心間距離20.4mに復原できるとした。この復原に際して用いた基準尺の実長は、前述したように、1大尺=0.3559m(=0.2966m×1.2)であった。この基準尺長の算出にあたって採用された数値は宮の東面大垣と西面大垣との東西距離925.4mであり、計画寸法が2600大尺であることから、上記の実長が求められたのであった。計測の基準とされるのは今日測量法で規定されている国土座標系上の座標値で、藤原宮の造営方位と国土座標系の方位との偏れを考慮して座標変換をした上で、造営上の相互距離を算定するのである。しかし、藤原宮の造営方位は宮南門と北門の門心の位置関係からN0°26'30''Wという値が求められて



第19図 京内条坊道路設定規模の相関関係想定図 (単位は令大尺)

はいるものの、必ずしもこれが全てを律しているとはいえず、他の検出遺構ではまた異なった造営方位が求められている場合もある。こうした中で、900m 以上の間隔のある東西2地点の国土座標値から宮造営に際しての東面、西面大垣間の設定距離を正確に把握することは、かなり困難であるといわなければならない。しかし、より正確な数値を計測しうる遺構がある。昭和56年に宮西南隅周辺で行なわれた発掘調査では、先に宮外郭施設の地割の検討に際しても紹介したように、大垣の西南コーナーが確認されている。報文によると、この南面大垣の西端から藤原宮第1次調査で確められている宮南面中門心までの距離が460.14mであると記されており、直線状に連なる同一遺構上での計測値であり、その信頼度はかなり高いと判断しうる。南面大垣西端と宮南面中門心との間隔の計画寸法は1300大尺であるので、この場合一大尺の実長は $0.3540\text{ m} (=0.2950\text{ m} \times 1.2)$ であることが知られる。そこで、東二坊大路の復原に立ち返ると、東二坊大路条坊計画線と宮東面大垣との間隔は200大尺であり、上記の基準尺長を採れば、復原距離は70.8mとなる。宮東面大垣から大路西側溝までの距離約61mを考慮すると、東二坊大路の側溝心間距離は19.6m前後と推定される。この規模がほぼ55大尺 ($19.6\text{ m} \div 0.3540\text{ m} = 55.37$) であることに注目したい。西側溝の幅は検出面で最大1.5mを測るが、後述するように、小路の側溝幅は5大尺(復原値1.77m)に設定されたと判断されるので、東二坊大路の側溝がそれより小規模であったとは考えがたく、遺構の上からも、5大尺の幅に設定されていたと想定される。とすれば、多分に不確定要素が残るが、東二坊大路の規模は側溝心間距離55大尺、側溝幅5大尺、路面幅50大尺、側溝外岸間距離60大尺であったことになり、路面幅は朱雀大路、六条大路に匹敵し、側溝外岸間距離は六条大路の側溝心間距離に一致することになる。

このようにみてくると、藤原京条坊道路の規模を設定するに際しては、側溝心間距離

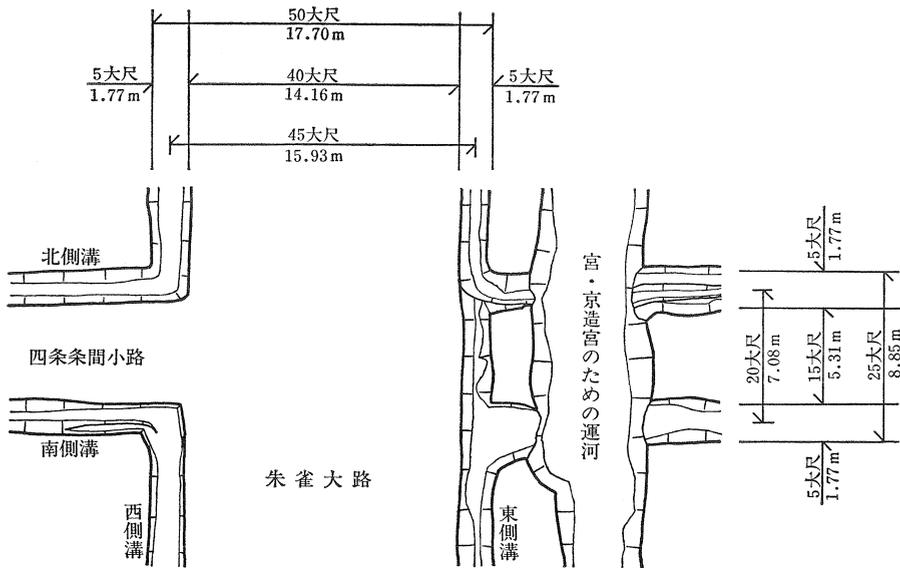


第20図 宮域内先行条坊道路遺構調査位置図 (1:9000)

を基準にしたのではなく、まず路面幅と側溝幅を整った完数値で定めたものと考えられることができる。このことは先に宮外郭施設の地割について明らかにした大垣と内濠、外濠およびその間の堀地の設定原理とも共通している。さらに、東二坊大路における推定例を合わせると、朱雀大路、六条大路、東二坊大路、四条大路、八条大路など、三条大路、小路という6段階の規模の相違があり、しかもそれらが相互に単純明快な関連性を以て設定されていることは、後の平城京や平安京とは異なった、きわめて図式的な地割設定が行なわれたことを示しているものといえよう(第19図)。

B 宮域内先行条坊

宮域内で検出された、宮造営に先行して設定されていた条坊道路の遺構には、大路が2例、小路が8例ある(第20図)。⁴⁶

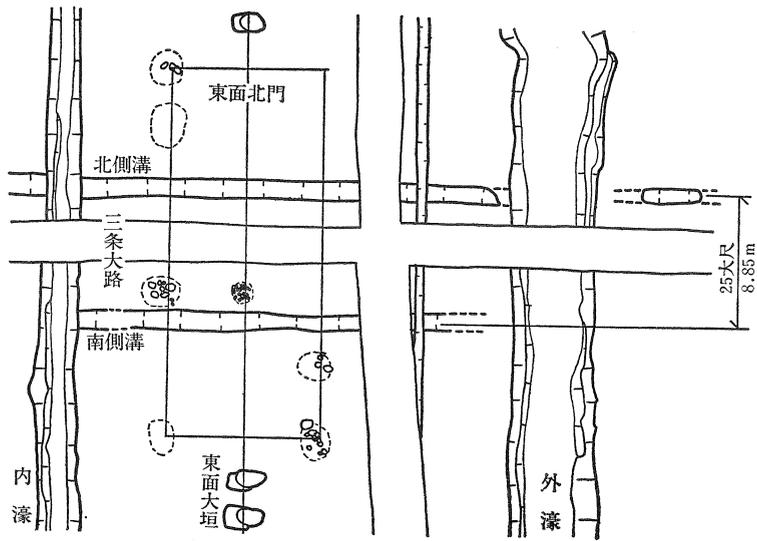


第21図 朱雀大路・四条条間小路遺構図 (1:400)

i 大路

朱雀大路 朱雀大路に相当する道路遺構は、大極殿北方約50mの四条条間小路との交差点付近⁴⁷ (第20図1)と宮北面中門付近⁴⁸ (第20図2)との2ヶ所で検出されている。北面中門では、道路遺構の中軸線と門の中軸線とが一致しており、この道路が宮の中軸線上に設定されていることがわかる。また、門は道路の側溝が埋められた後に造営されたものであることが遺構の重複状態から明らかにみてとれる。さらに、この調査では、道路側溝の掘削以前に存在していたことが明瞭な溝が検出され、その埋土から出土した土器の年代観から判断して、道路の建設が「藤原宮造営直前の7世紀の第IV四半期中にあり、少なくともそれを遡るものではない」と報告されており、注目される。北面中門付近での朱雀大路東側溝の幅は1.3~1.8m、西側溝の幅は1.2~1.4mあり、報文には、東西側溝間の心点距離15.8m、路面の幅員15.0m前後を測ることから、路面幅員50(小)尺として計画されたものであろうと述べられている。しかし、付載された遺構図によると、部分的には側溝心点間距離15.8mと計測しうるが、大半は16.0m前後である(第9図)。

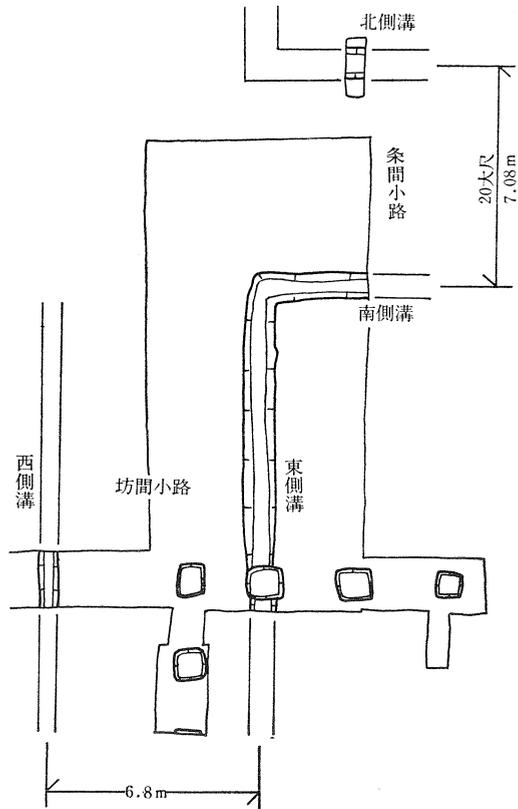
一方、四条条間小路との交差点付近での朱雀大路は側溝心点間距離が16.5mと報告されているが、これも遺構図によると、16.0m前後と計測することができ、宮城内での朱雀大路の側溝心点間規模は45大尺(復原値15.93m)に復原できる。なお、この交差点付近では、宮造営に際しておこなわれた整地作業に伴う埋立土層が側溝を覆う状態で確認されており、それだけに、側溝の廃絶時の状態がそのまま遺存していると考えられることができる。そ



第22図 東面北門付近三条大路遺構図 (1:500)

ここで、側溝の幅をみると、東側溝は1.5～1.8m、西側溝は1.7～2.2mの範囲内にあり、大部分は1.7～1.8mの幅とみてよく、5大尺(復原値1.77m)の設定寸法であったと考えられる。従って、前述したように、側溝心間距離は45大尺であるが、実際の地割設定に当っては、路面幅40大尺の両側に5大尺の幅の側溝を付設し、側溝外岸間50大尺としたものと想定される(第21図)。

三条大路 宮東面北門付近で検出されており(第20図3)、側溝が埋められた後に門が造営され、また、外濠、内濠の掘削によって、道路遺構が分断された状況をうかがい知ることができる。⁴⁹南側溝は幅1.1m前後、深さ0.3m、北側溝は幅1.2m前後、深さ0.3mたらずで、側溝心間距離は約9mと報告されている。報文では、これを3丈(30小尺)とみなしてい



第23図 四条条間小路・東二坊坊間小路遺構図 (1:250)

るが、これまでの叙述で明らかなように、側溝心間規模は25大尺であったと判断すべきであろう（第22図）。

ii 小路

四条条間小路 四条条間小路の遺構は宮域内の3ヶ所で確認されている。

まず、東二坊間小路との交差点想定位置のすぐ東で南北両側溝が検出されている⁵⁰（第20図4）。「側溝心心7.2mを測る」と報告されているが、遺構の上からは7.1mとみても矛盾はなく、側溝心間20大尺の設定寸法を復原しうる（第23図）。

つぎに前述した大極殿北方での朱雀大路との交差点付近で、大路の東西にそれぞれ南北両側溝が検出されている⁵¹（第20図1）。路面幅員約5.4m、側溝心心約7mと報告されており、遺構図によると、大路東側では南北側溝心心間距離を7.1mとも計測することができるので、設定寸法は20大尺であったと考えてよからう。大路西側の交差点に近い場所ではほぼ7.1mあり、東側と同じであるが、7～8m離れた調査区の西端付近では、約6.8mと、やや狭くなっている。側溝の幅は、この付近では、交差する朱雀大路のそれと変わりなく、また前述したように、廃絶時の状況がよく遺存していると考えられることから、5大尺の規模に復原することができ、前項での京内条坊道路の規模の考察に際しては、小路側溝の設定幅としてここでの確認例を引用した次第である。なお、側溝幅が5大尺であるので、路面設定幅は15大尺（復原値5.31m）となり、先の実測値約5.4mに合致する（第21図）。

第3の箇所は西一坊坊間小路との交差点から東西56mにわたり検出されたもので（第20図5）、その東端は前記の四条条間小路の西約56mにある⁵²。南北両側ともに幅約1m、深さは0.5mを測り、側溝心心間距離は6.8mで、ほぼ一定している。

四条条間小路については、以上宮域内の3ヶ所で幅員を知りうるが、朱雀大路を境に東側は側溝心間20大尺の設定寸法であり、これは京内左京四坊での四条条間小路の規模と一致する。それに対して、西側では6.8mとやや狭く設定されていることが知られる。

五条条間小路 宮域内西方官衙地区の調査において、西二坊坊間小路との交差点を含めて、東西160m余りにわたって検出されている⁵³（第20図6）。ここでも、坊間小路との交差点を境にして、東西で幅員が若干異なっており、交差点以東では側溝心心間距離が6.5mであるのに対し、西側では6.25mと狭い。側溝の幅は、交差点以東では両側溝とも0.7～1.5m、以西では0.8～1.2mを測り、一定しないが、検出面での路面幅は、遺存状態の比較的良好な場所では、ほぼ5.2～5.4mの間にある。

東二坊坊間小路 宮域内東方官衙地区の3ヶ所で検出されている。

第1は、四条条間小路との交差点の北約27mの地点から北に27mにわたり確認されている⁵⁴。東西両側溝とも幅約0.9m、深さ0.2mで側溝心心間距離は6.25mを測る。また、路面

幅は5.35m前後である(第20図7)。

つぎに、四条条間小路との交差点から南10mにわたり東側溝が検出され、西側溝も一部で確認されている(第20図4)⁵⁵。東側溝は幅0.7~0.9m、西側溝は約0.5mで、側溝心心間距離は6.8mである(第23図)。

さらに、四条大路との交差点想定地点のすぐ南で検出されており⁵⁶、東側溝は幅1.4mあり、西側溝は遺存状態が良くなく、幅は0.8m程ある(第20図8)。側溝心心間距離は7.1mと報告されており、20大尺の設定寸法であったことが知られる。

西一坊坊間小路 先に述べた四条条間小路との交差点から南66m余りの範囲にわたり検出されている⁵⁷。東側溝は幅0.9~1.4m、西側溝は0.9~1.2mを測り、側溝心心間距離はほぼ6.7~6.8mである。また、検出面での路面幅は5.2~5.8mである。

西二坊坊間小路 宮城内西方官衙地域の調査の際に南北112mにわたって検出されたもので、五条条間小路との交差点を含んでいる⁵⁸。東西両側溝とも幅1.3m、深さ0.3~0.4mで、側溝心心間距離は、交差点以南では6.5m、以北では交差点に近接する部分が6.5mであり、他は6.7~6.8mとやや広い。

C 小結

宮域内で確認された、京条坊に一致する道路遺構は以上であるが、その要点をまとめておこう。朱雀大路は宮域外では側溝心心間70大尺、側溝幅20大尺、路面幅50大尺の設定寸法であったが、宮域内では側溝心心間45大尺、側溝幅5大尺、路面幅40大尺であり、路面幅にして10大尺狭い。しかし、側溝外岸間距離50大尺は京内朱雀大路の路面幅に一致している。この宮域内朱雀大路の規模は京内での四条大路や八条大路と同じであり、敢えて推断するならば、京内一般大路の幅員規模であるといえよう。それに対して、三条大路は宮域外で確認された規模、側溝心心間25大尺と一致している。

次に宮域内での小路であるが、交差点を境にした同一小路を別個に数えると、合せて12カ所での調査例があることになるが、その側溝心心間の規模は6.25~7.1mの間で、幾通りかのものがあることがわかる。12例のうち、3地点では7.1mで、京内小路と同じ20大尺の設定寸法であることが明らかである。その他では、6.7~6.8mが5例と多く、6.5mが2例、6.25mが2例と一応4段階の規模に分類できるかと考える。これら多様な規模を示す宮域内先行条坊の位置について、現状では何ら規則性を見出すことはできず、また、たとえば東二坊坊間小路のように、交差点を越える毎に6.25m→6.8m→7.1mと規模の変化する場合さえある。しかし、少なくとも、最大幅を示す例は京内小路と同じ側溝心心間20大尺であり、それ以外は20大尺以下の規模であること、また、現在知られる調査例によっては、京内小路がいずれも20大尺であるのに対し、宮域内小路が多様性を示していること

いう事実を指摘しておきたい。

なお、宮域内小路の規模の多様さという現象について、その幅員の設定方式に関する一つの推論を呈示しておこう。京内条坊道路の設定方式を検討した結果、道路の規模は路面幅、側溝幅を基準として設定されたものであることを明らかにしえた。そこで宮域内小路の規模をみると、路面幅は5.2~5.8mであり、多くが5.2~5.4mの範囲内にあることが注意される。言うまでもなく、遺構の残存状態が完好であることは稀で、側溝掘削以後の流水等によっても本来の形状が著しく損われることはしばしばあり得るため、遺構検出面での路面幅計測値をもとに即断することは避けなければならないが、仮に小路が全て路面幅15大尺で設定されたものとする、その復原推定値は約5.31mであり、検出遺構による計測値におおむね符合する。その場合、側溝幅は当然5大尺以下であると想定されるが、側溝幅を4大尺と仮定すると、側溝心間距離は19大尺・6.73m、3大尺とすると同じく18大尺・6.37m、5大尺の2分の1である2.5大尺とすると、17.5大尺・6.20mと復原することができ、遺構上の計測値6.7~6.8m、6.5m、6.25mにそれぞれほぼ一致する。ただし、これはあくまでも推測にすぎず、宮域内先行条坊の性格の解明をも合わせて、結論は今後の調査研究の進展にまちたいと思う。